

**令和元年度 第4回 北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会  
並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会  
会議録**

開催日時 : 令和2年1月16日(木) 14:00~14:50  
出席者 : 委員11名(利根川会長、齊木委員、中島委員、栗澤委員、清水委員、藤森委員、石井委員、柴田委員、杉本委員、興石委員、三井委員)  
欠席者 : 委員6名(桂田委員、平賀委員、大友委員、丸茂委員、宮沢委員、浅川委員)  
傍聴者 : 2名

**1. 開会のことば (14:00)**

事務局: 本日はお忙しい中、委員の皆様には御出席いただきありがとうございます。本日の司会進行をさせていただきます、市民部長の浅川と申します。開会に先立ちまして、本会議は北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条に基づき、個人の情報に関わる審議等はありませんので、公開とさせていただきます。本日は傍聴人が2名いらっしゃいますので、御報告させていただきます。ただいまより、令和元年度第4回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。(相互に礼)  
本日は急遽の開催ということで、桂田委員、平賀委員、大友委員、丸茂委員、宮沢委員、浅川委員の6名が欠席です。出席者が過半数を上回っているため、北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員設置要綱第6条第2項の規定に基づき、本会議は成立いたします。

**2. 委嘱状の交付 (14:07)**

事務局: 昨年末、民生委員の改選がありました。民生委員児童委員協議会の会長が日野水様から栗澤雅子様へ代わられたため、委嘱状の交付を行います。  
~委嘱状交付~

**3. 会長のあいさつ (14:08)**

会長: 1月末から2月にかけて1番寒い時期になりますので、皆様もどうぞお気を付けてください。第3回の議事録がお手元にあり、読んでいただいているかと思いますが、会議も4回目を迎え、資料も充実してきているので、意見も出しやすいかなと思います。ぜひ審議に御協力のほど、よろしくお願ひします。

**4. 議事録署名人選出 (14:10)**

事務局：北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条第3項第3号により、議事録署名人2名を選出いたします。議事録署名人は、清水委員と齊木委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

## 5. 議事 (14:11)

### (1) 第6次ほくとゆうゆうふれあい計画について

- ・①日常生活圏域の見直しの対応と設定、②地域包括支援センターの変更とスケジュールについて、事務局より説明。

<質疑応答>

齊木委員：資料2ページの冒頭に「新規事業者の参入を認めるのは難儀であります」とあるが、「難儀であります」という言葉は行政文章として適当なのか。というのは、誰が難儀なのか。平たく言うと、難儀というのは面倒くさいということ、面倒くさいからやりませんという風にもとれるのではないかと。

事務局：難しいという意味合いで書いている。

齊木委員：具体的に、皆さんがどういうことをやって、どういう困難があって実現が不可能なのか、それを具体的に書いたほうがよいと思う。難儀であるというのはただ面倒くさかったのかという風に捉えられる。ここは違和感があるので、直していただきたい。

会長：その点は、修正可能か。

事務局：今の指摘事項を内部で検討し、次回の策定委員会において、第3回の意見と対応と合わせて、御報告させていただきたい。

清水委員：資料2ページに関連することだが、1圏域になることで、市民であれば圏域をまたいでも利用できるのがメリットだということは十分理解できる。私の事業所が明野にあり、小淵沢の方も1人受け入れているが、片道1時間弱かかり往復で2時間、スタッフと車両がとられてしまう。そのようなことを踏まえ、新規事業の参入と人材確保の両輪でやっていってほしい。小淵沢に地域密着型の事業所はないため、このエリアを重点的にカバーできるような施策も今後必要になってくる。明野でも地域密着型や小規模多機能型は定員いっぱい、圏域が1つになると、同じことが起きる恐れがある。人員と車両が両方とられ、本来支援しないといけない方の支援が疎かになることは本末転倒なので、そのあたりを踏まえて検討していただきたい。

事務局：そのような考え方で整備については進めていきたいと考えている。速報値ではあるが、介護事業所実態調査において、市内で整備する意向のあるサービスの調査項目があり、それによれば、小規模多機能や看護小規模多機能で新規または増床したいという事業所もみられる。設置場所は未定だが、今後、地域密着型事業所の担当者を集めた会議を1月末か2月初め頃に開催する考えであ

るので、そこで御意見をききながら地域特性の実情にあった介護サービスの整備、配慮をしていきたいと考えている。

齊木委員：資料 10 ページだが、「センターに対する人員体制を業務量に応じて適切に配置していきます」と言いながら、その上部の「※」のところで令和 7 年まで 3 人で変わりませんと言っている。これは矛盾しないか。

事務局：高齢者数 18,000 人を 3,000 人で割ると最大 6 人、6,000 人で割ると最小 3 人という計算になり、平成 31 年 4 月 1 日現在の 65 歳以上の高齢者数 17,745 人から令和 7 年の 18,007 人へと 262 人増えたとしても、職員数は最大で 3～6 人の見込みとなる。

齊木委員：計算上はそうなるという話だが、人員体制を業務量に応じて配置するというのはその 3 人によるのか。

事務局：この 3 人が中心となってやっていくが、現在この 3 職種が、9 ページにあるケアプランナーが担う業務をかなり兼務しており、ケアプランナーに業務を移行していくことによって、その業務量が空いてきたところに、認知症や在宅医療介護連携業務、相談業務などを充実させていくという考えになっている。限られた人員の中でやりくりしていかなければならないと思っている。

齊木委員：ではそう書いてもらわないとわからない。3 人で適切に配置すると書かれてもわからないので、そのように書いていただきたい。

事務局：今いただいた指摘についても、次回の策定委員会の中で、先ほどの御質問と合わせて対応したいと思う。

## (2) 地域包括支援センター事業について (14:37)

- ・①評価指標を活用した業務チェックについて、事務局より説明。

<質疑応答>

特になし。

## (3) その他 (14:48)

- ・次回の予定等について、事務局より説明。

事務局：次回の開催は令和 2 年 3 月下旬を予定したい。内容は、ニーズ調査、在宅介護実態調査、介護事業所実態調査の速報値をもとに、介護サービス基盤整備を主な論点とし、介護人材確保施策と地域支援事業施策、地域包括支援センターの事業について、今回の御質問への対応を踏まえ、経過報告させていただきたい。委員の皆様には、引き続き御協力をお願いしたい。

## 6. 閉会のことば(14:50)

事務局：利根川会長、議長をありがとうございました。委員の皆様には急遽の会議ということでお集まりいただきました。先ほど中田指導監の説明にありましたとおり、地域包括支援センターが高根総合支所に移転します。市民の方に直接関係するセンターになりますので、委員の皆様におかれましても、色々なところでセンターが移転するということの周知に御協力をお願いいたします。以上をもちまして、令和元年度第4回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を閉会します。御協力ありがとうございました。（相互に礼）